

# 住宅に関わる税の相談会

日時

2020年2月8日（土） 午前10時～16時

会場

丸の内ギャラリー 東京都千代田区丸の内2-2-3 丸の内仲通りビル1階



## こんなお悩みにお答えします！



父母や祖父母から贈与により子や孫に贈与したいが、いつ贈与すればいいの？



暦年課税制度と相続時精算課税制度の違い



住宅用地に対する課税標準の特例



住宅取得資金の非課税枠はいくら



施設に入っている親の土地に子が家を建てたい



相続により取得した土地の評価額を下げたい

先着5名様  
ご家族同伴も  
歓迎します

- 1回のご相談60分：完全予約制。税理士が個別に対応します。
- 具体的な税務相談ができるのは、税理士の強みです。

電話の場合  
FAXの場合  
メールの場合

0120-70-1281

03-3201-5081

e.tokuhan@furukawa-ringyo.co.jp

古河林業株式会社 住宅事業本部

